

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

国と県、2つのアプリで感染拡大防止にご協力を！

問合せ 保健センター ☎271・2745

大切な人を守るために、スマートフォンアプリへの登録をお願いします。どちらも使うことで、一層の感染拡大防止効果が期待されます。埼玉県では、陽性者と接触した可能性がある旨の通知を受けた方全員がPCR検査を受けることができます。通知を受けた方は坂戸保健所(☎283・7815)まで連絡してください。

## 「人」に注目！

厚生労働省  
新型コロナウイルス接触確認アプリ **COCOA**

### ■どんなアプリ？

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。

### ■仕組みと流れ

①利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1m以内で15分以上)を「接触」として検知、アプリに記録します。

②アプリをインストールしていた人が陽性となった場合、陽性者本人がアプリで陽性登録。

③当該陽性者との「接触」記録がある人のアプリにお知らせ。



厚生労働省HP

## 「場所」に注目！

埼玉県 **LINEコロナ** お知らせシステム

### ■どんなシステム？

不特定多数の人が利用する施設や店舗、イベントで、新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した可能性のある方にお知らせするシステムです。

### ■仕組みと流れ

①施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問するたびにスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。

②後日、その施設などを訪れた人が陽性となった場合、陽性者と濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせ。

### ■事業者の皆さんへ

安心の提供と、感染拡大の防止のため、この取組をぜひ導入ください。



県HP

## PCR検査・抗原検査費用を助成しています

問合せ 保健センター ☎271・2745

新型コロナウイルス感染症の感染者の早期発見と早期療養につなげ、感染拡大の防止を図るため、検査で発生する保険診療の自己負担相当額を助成します。

**対象者** (1) 坂戸鶴ヶ島医師会内の医療機関の紹介により、坂戸鶴ヶ島医師会PCR検査センターで検査を受けた方  
(2) 市外の地域外来・検査センターおよび同様の機能を有する医療機関で検査を受けた方  
(3) 帰国者・接触者外来で検査を受けた方

※ いずれも検査当日時点で市内に住民登録がある方

**助成額** PCR検査・抗原検査で発生する保険診療の自己負担相当額 上限3000円/回(1人2回まで)

**対象となる費用** (1)初診料または再診料 (2)検体採取料 (3)院内トリアージの実施料

**申請方法** PCR検査または抗原検査後60日以内に申請してください。4月1日から9月30日までに検査を受けた方も対象(11月30日までに申請)となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※ 申請には体調回復後にお越しくください(代理申請も同様です)



市HP

## 新型コロナウイルス感染症の影響により国税の納税が困難な方へ

問合せ 川越税務署 ☎235・9411(自動音声 国税に関する相談・質問は「1」を選択)

新型コロナウイルス感染症などの影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請すれば国税の納付を猶予することができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁HP